

事業名	～たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちの実現～ 港区屋内喫煙所設置費等助成制度を拡充
------------	--

ここがポイント	■助成対象となる喫煙場所面積を5.0㎡～から2.5㎡～に引き下げ ■維持管理費の助成期間の上限撤廃 ■維持管理費の助成額を150万円/年(12.5万円/月)に増額	予算額	113,500千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

概要	区は、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを実現するため、より分煙効果が高い喫煙場所として、屋内喫煙場所と屋外密閉型喫煙場所の整備を積極的に推進しています。 コンビニエンスストアやコインパーキングなど、屋内喫煙場所の設置を検討される事業者の皆さんが利用しやすいよう、助成内容を拡充し、喫煙場所数の増加と運営継続を促進し、分煙を進めます。		
	事業概要		
	■内容 設置費と維持管理費を拡充します。		
	現行	令和6年4月から	
設置費	5㎡未満 助成対象外 →	2.5㎡以上5㎡未満	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置費と維持管理費を今回新たに拡充 </div>
		200万円	
	5㎡以上10㎡未満	5㎡以上10㎡未満	
	400万円	400万円	
	10㎡以上15㎡未満	10㎡以上15㎡未満	
	600万円	600万円	
	15㎡以上20㎡未満	15㎡以上20㎡未満	
	800万円	800万円	
	20㎡以上	20㎡以上	
	1000万円	1000万円	
維持管理費	屋外密閉型 →	屋外密閉型	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 助成年限なし 150万円/年 (12.5万円/月) </div>
	5㎡未満 助成対象外	2.5㎡以上5㎡未満500万円	
	5㎡以上 1000万円	5㎡以上 1000万円	
	1年目から5年目まで →	助成年限なし	
	144万円/年 (12万円/月)	150万円/年 (12.5万円/月)	
	6年目から10年目まで		
	72万円/年 (6万円/月)		



設置費活用例▲



維持管理費活用例▲

- 対象者 民間事業者・区内建築物所有者
- スケジュール 令和6年4月から新制度開始

問合せ	課長	環境課 大浦	分煙を推進します
	☎	03-3578-2485 (直通)	
	係長	環境課 環境政策係 星川	
	☎	03-3578-2486 (直通)	